

厚生労働省は、1月24日、2020年度の公的年金の支給額について、前年度比0.2%増に改定すると発表した。

公的年金給付の伸びを抑制する「マクロ経済スライド」を初めて2年連続で発動し、年金の伸び率を本来の0.3%から0.1%分を抑えた。年金の増額改訂も2年連続となる。年金の支給額の金額ベースでは増えるが、物価や賃金の水準ほどは伸びないため、実質は目減りする。

厚労省の試算によると、2020年度に受け取り始める人の支給額は、自営業者らの国民年金（満額）で月額6万5141円（前年度比133円増）、厚生年金は夫婦2人の標準的な世帯で月額22万724円（前年度比458円増）となる。4,5月分をまとめて支給する6月から新たな金額を適用する。

年金支給額は、賃金や物価の変動率に応じて毎年度改訂され、増減される。賃金や物価が上昇した場合は年金額も増減されるが、本来の伸び率から、現役世代の増減や平均寿命の延びに基づく「調整率」を差し引くマクロ経済スライドによって、年金の増額幅を抑える仕組みになっている。

マクロ経済スライドによって年金の増額を抑える仕組みは、少子高齢化によって支えてとなる現役世代が減る一方で、年金の受給者が増えるのを受け、2004年の年金制度改革で導入されたものである。

年金を切り下げること、将来の年金を確保するのが目的である。

(2020.1.27)